

平成29年第6回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 平成29年6月13日(火)午後2:00~2:40

2. 場所 : 山村開発センター 1階 中会議室

3. 出席委員 (7人)

職名	番号	氏名
会長	10	工藤 昭治
委員	1	田守 和人
〃	3	佐藤久美子
〃	4	高見 憲正
職務代理	5	小坂 敏
委員	7	長根 孝衛
〃	8	小澤 守昭

4. 欠席委員 (3人)

5. 会議書記 事務局総括主幹 本間 由美子

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 諸般の報告について

日程第3 報告第6号 農地賃貸借の解約に係る合意書の受理について

日程第4 議案第12号 平成28年度農業委員会活動の点検報告並びに平成29年度農業委員会活動の目標とその達成に向けた活動計画の公表について

日程第5 議案第13号 農業経営基盤強化法に基づく農地利用集積計画の承認について

日程第6 議案第14号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

(平成 29 年第 6 回 6 月の総会)

議長	会議に入る前に、新郷村農業委員憲章の唱和を行います。 唱和の音頭を、4 番 高見 憲正 君にお願いします。
	(新郷村農業委員憲章の唱和)
議長	本日の出席委員数は 7 名で、定足数に達しておりますので、これより平成 29 年第 6 回新郷村農業委員会総会を開会いたします。 日程第 1、議事録署名委員の指名についてを議題とします。 議事録署名委員は、議長指名とすることでご異議ありませんか。
	異議なし
議長	それでは、議事録署名委員には 3 番 佐藤 久美子君並びに 8 番、小澤 守昭君を指名いたします。
議長	次に、日程第 2、諸般の報告をします。 諸般の報告については、配布のとおりであります但事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。
事務局	(諸般の報告について朗読と説明)
議長	次に日程第 3、報告第 6 号 「農地賃貸借の解約に係る合意書の受理について」を、事務局から報告事項の朗読と説明を求めます。
事務局	2 ページをお開き下さい。 日程第 3 報告第 6 号 農地賃貸借の解約に係る合意書の受理について報告いたします。 このことについて、別紙のとおり農地賃貸借の解約に係る合意書を受理したので、報告いたします。 3 ページをお開き下さい。賃貸人、賃借人は合意書写しのとおりです。解約に係る理由は、賃借人が離農したため、賃貸人と合意解約をするものです。 以上で報告を終わります。
議長	次に日程第 4、議案第 12 号 「平成 28 年度農業委員会活動の点検報告並びに平成 29 年度農業委員会活動の目標とその達成に向けた活動計画の公表について」を議題といたします。事務局から議案の朗読と説明を求めます
事務局	4 ページをお開き下さい。 日程第 4 議案第 12 号 平成 28 年度農業委員会活動の点検報告並びに平成 29 年度農業委員会活動の目標とその達成に向けた活動計画の公表について、説明いたします。

	<p>「農業委員会の適切な事務実施について」(平成 21 年 1 月 23 日付け 20 経営第 5791 号農水省経営局長通知)に基づき、別紙の平成 28 年度点検・評価並びに平成 29 年度の目標とその達成に向けた活動計画の公表について農業委員会の意見を求めるとありますので、平成 28 年度点検・評価並びに平成 29 年度の目標とその達成に向けた活動計画については 5 ページから 15 ページまで資料の写しのとおり新郷村のホームページ上および村の掲示板で 4 月 11 日から 5 月 19 日まで地域農業者から意見を募集しました。その結果、意見及び要望など何も無かったので今回の総会で審議後これらの決定した内容について新郷村のホームページ上で公表することになりますのでご理解をお願いします。</p> <p>以上説明を終わります。</p>
議長	ただ今の事務局説明について、質疑、意見はございませんか。
	質疑意見なし
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>議案第 12 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
	異議なし
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第 12 号は原案のとおり決定しました。</p>
議長	<p>次に日程第 5 議案第 13 号 「農業経営基盤強化法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題といたします。</p> <p>受付番号第 1 号について審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>16 ページをお開き下さい。</p> <p>日程第 5 議案第 13 号 農業経営基盤強化法に基づく農地利用集積計画の承認について説明いたします。</p> <p>農業経営基盤強化法第 18 条第 1 項の規定により別紙のとおり農用地利用集積計画の決定について意見を求めるものです。</p> <p>今回の承認案件は 2 件あります。整理番号 29 の 1 号について説明いたします。</p> <p>平成 29 年 4 月 7 日付けで新郷村長から農地利用集積計画の決定について意見を求められているものです。農地の所在、地目、面積、利用権を設定する者、受ける者の住所、氏名、経営面積等について、17 ページ議案書記載のとおりであります。</p> <p>また、設定期間は 10 年で農地中間管理機構による使用貸借権及び使用貸借の設定であります。18 ページは、新郷村長からの協議文書、19 ページから 27 ページまでは利</p>

	<p>用集積計画書の写しと位置図を添付しておりますので参考にしてください。</p> <p>以上、整理番号29の1号の説明を終わります。</p>
議 長	<p>ただ今の事務局説明に関連して、現地調査の結果を7番、長根委員から報告を求めます。</p>
長根委員	<p>議案第13号の現地調査の結果を報告します。</p> <p>議案第13号の申請地、整理番号29の1号は畑及び田であります。</p> <p>申請地は、貸人が高齢により農業ができなくなったため、貸し付けをするものです。</p> <p>また、借り受け後も農地中間管理機構から借り受け人に畑及び田で借り出されるものであり、周辺農地への支障は無いと思われま</p> <p>す</p> <p>また、耕作放棄地防止及び景観上のことから考えると何ら問題は無いと思います。</p> <p>以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議 長	<p>ただ今の事務局説明および現地調査結果について、質疑、意見はございませんか。</p>
	<p>質疑意見なし</p>
議 長	<p>質疑、意見なしと認めます。</p> <p>引き続き日程第5 議案第13号 「農業経営基盤強化法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題といたします。</p> <p>受付番号第2号について審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>28ページをお開き下さい。</p> <p>つづいて、整理番号29の2号について説明いたします。</p> <p>平成29年4月28日付けで新郷村長から農地利用集積計画の決定について意見を求められているものです。農地の所在、地目、面積、利用権を設定する者、受ける者の住所、氏名、経営面積等について、28ページ議案書記載のとおりであります。</p> <p>また、設定期間は10年で農地中間管理機構による使用貸借権及び使用貸借の設定であります。29ページは、新郷村長からの協議文書、30ページから40ページまでは利用集積計画書の写しと位置図を添付しておりますので参考にしてください。</p> <p>以上、整理番号29の2号の説明を終わります。</p>
議 長	<p>ただ今の事務局説明に関連して、現地調査の結果を7番、長根委員から報告を求めます。</p>
長根委員	<p>議案第13号の現地調査の結果を報告します。</p> <p>議案第13号の申請地、整理番号29の2号は畑及び田であります。</p> <p>申請地は、貸人の労働力不足により、農地中間管理機構へ貸し付けをするものです。</p>

	<p>借り受け後も農地中間管理機構から借り受け人に畑及び田で借り出されるものであり、周辺農地への支障は無いと思われ ます また、耕作放棄地防止及び景観上のことから考えると何ら問題は無いと思 います。 以上、現地調査の結果報告とします。</p>
議 長	<p>ただ今の事務局説明および現地調査結果について、質疑、意見はござ いませんか。</p>
	<p>質疑意見なし</p>
議 長	<p>質疑、意見なしと認めます。 これより、採決いたします。 議案第 13 号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
	<p>異議なし</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第 13 号は原案のとおり承認しました。</p>
議 長	<p>次に日程第 6、議案第 14 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議 題といたします。 それでは、事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>41 ページをお開き下さい。 日程第 6、議案第 14 号農地利用最適化推進委員の委嘱について説明いた します。 新郷村農地利用最適化推進委員を募集した結果、定員 1 名に対し 1 名の応募があ り、農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定により新郷村農業委員会の農地 利用最適化推進委員の委嘱について承認を求めるものです。区域名、住所、氏名、年 齢、任期は 41 ページ議案書記載のとおりとなっております。42 ページに応募書の写 しを添付してありますので参考に願います。 以上議案第 13 号の説明を終わります。</p>
議 長	<p>議案第 14 号は人事案件ですので、質疑等を省略し直ちに採決いたします。 議案第 14 号の農地利用最適化推進委員の委嘱について、原案のとおり承認するこ とにご異議ありませんか。</p>
	<p>異議なし</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第 14 号は、原案のとおり承認しました。</p>

議 長	以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。 これをもって、平成29年第6回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。
-----	---

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年 月 日

議 長

署名者

署名者